

令和8年度 労働安全衛生法に基づく安全衛生教育講座のお知らせ

# 新入者安全衛生教育

(雇入れ時・作業内容変更時を含む)

新たに社員を迎えるにあたり、安全衛生教育は実施していますか。

安全衛生をテーマに企業内で教育を実施するとなると講師の手配や進め方等困難なことが多く、形式的になる場合があるのでないかと思います。

当連合会では、このように感じておられる企業に少しでもお役に立てればと、下記のとおり新入者安全衛生教育を計画しました。

労働安全衛生法では、労働者の安全と健康を

確保するという観点から、労働者を雇い入れた時や作業内容を変更した時は、労働者に対して安全衛生教育の実施を義務付けています。（労働安全衛生法第59条第1項及び第2項）

今回の教育は新入社員のみならず教育未受講者等に対し、職場で必要な安全衛生の基礎知識を付与するものです。

是非多くの新入者等の方々に受講いただき、安全衛生に対する正しい知識を身に付けていただければと思います。

※全業種共通の教育内容となっていますので、事業場特有の事項については、事業場で追加して教育して下さい。



主催：(一社)飛騨地区労働基準協会連合会

開催日程

令和8年4月6日（月）

午前9時00分～午後4時30分

実施場所

飛騨・世界生活文化センター（〒506-0032 高山市千島町900-1）

受講料

当労基協会連合会会員 1名につき 7,500円（内消費税681円）

非会員 1名につき 9,000円（内消費税818円）

※受講料の額には、テキスト代及び消費税10%を含みます。

受講定員 60名

受付期間 令和8年2月6日（金）より受付開始

## カリキュラム等

### ■ 安全衛生の基礎教育

- 1 安全衛生とは
- 2 的確な安全衛生環境の確保
- 3 安全衛生管理と企業責任
- 4 労働者の権利と義務
- 5 災害補償と労災保険制度

### ■ 新入社員の基本的な心得

- 1 日常の基本的な対応
- 2 健康の保持
- 3 安全な作業を行う基本心得
- 4 運搬作業の基本
- 5 作業標準の順守とリスクアセスメント

※座学及び討議方式により実施。

※本講座受講者には修了証を交付します。

【講師】

吉村庸輔

RSTトレーナー・中小企業診断士  
社会保険労務士

## お申込み

裏面の受講申込書に所要事項を記載し、下記によりお申込み下さい。

◆ 受講料のお支払方法は銀行振込のみとなっております。

下記の指定口座へお願いいたします。

振込口座：十六銀行 高山支店

普通預金：0668241

口座名：一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会

◆ インボイス対応

請求書又は領収証発行をご希望の場合は、申込の際にご連絡をお願いします。

◆ 講習開始日の2日前までにキャンセルした場合に限り、受講料をご返金いたします。（この場合振込手数料を差引いた金額をご返金します）

◆ 受講者が定員に満たない場合は、中止とすることがあります。

◆ 申込先

〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2階

岐阜労働局長登録教習機関

一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会

TEL：(0577-32-2453) FAX：(0577-36-0350)

# 新入者安全衛生教育受講申込書

講習日	令和8年4月6日 開催分		
事業場名			
所在地	〒□□□-□□□□		
担当者所属	氏名		
電話番号	FAX番号		- - -
当連会員・非会員別		1. 会員 2. 非会員 (該当数字を○で囲んで下さい)	

No.	受講者 (氏名は自動車運転免許証等記載の通り記入して下さい)			
	ふり 氏 名		生年月日	現住所
	旧姓等併記を希望の場合			
	フリガナ	昭和 年 月 日 平成	〒□□□-□□□□	
	フリガナ	昭和 年 月 日 平成	〒□□□-□□□□	
	フリガナ	昭和 年 月 日 平成	〒□□□-□□□□	
	フリガナ	昭和 年 月 日 平成	〒□□□-□□□□	
	フリガナ	昭和 年 月 日 平成	〒□□□-□□□□	

令和 年 月 日  
一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会長 殿

- ※ 受講者の氏名、生年月日及び住所は自動車運転免許証等公的書類の通り正確に記入して下さい。特に氏名の漢字表記や、外国籍の方はアルファベット等お間違えの無いようお願いいたします。
- ※ 本申込書にご記入いただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- ※ 旧姓等の併記を希望する方は、戸籍謄本、旧姓（通称）を併記した住民票、運転免許証等いずれかの公的証明書を添付して下さい。